

聞こえるって大事 補聴器購入費を助成します

補聴器を早期から使用し、購入後の補聴器と聴力の調整をしっかりと行うことで、聴力の低下防止、家庭内での孤立防止や社会参加を促進し、認知症の予防を推進します。

助成額

- 購入費の1/2以内で1回限り、
満65歳以上の方は上限5万円まで
満40歳から64歳の方は上限2万円まで

助成対象者

次に掲げる要件を全て満たす満40歳以上の方

- (1) 掛川市内に住所を有し、現に居住している方
- (2) 市民税所得割額が46万円未満の方
- (3) 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方
- (4) 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方で、耳鼻咽喉科医師が補聴器の使用を必要と認めている方
- (5) 過去に一度もこの制度による助成を受けたことがない方
- (6) その他の法令に基づく補聴器購入費等の助成を受けていない方
- (7) 補聴器購入後の補聴器調整の確認や利用状況の調査などに協力できる方

購入前に申請してね



申請方法

- (1) 申請書とアンケート用紙を、市ホームページ、市役所、支所、ふくしあ等で入手
- (2) 耳鼻咽喉科を受診し、申請書に「医師の証明」(有料)をもらう
- (3) 市指定の補聴器販売店に見積書を依頼(市指定の販売店は、長寿推進課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。)
- (4) 申請書・見積書・アンケート用紙を「医師の証明」日から3か月以内に市に提出
- (5) 市から送られてきた「給付券」を、見積依頼した店舗に提出し購入

問い合わせ先

掛川市役所長寿推進課高齢者政策係

☎ (0537)21-1363

FAX (0537)21-1163

Mail : choju@city.kakegawa.shizuoka.jp



(一口メモ)
難聴の方とのコミュニケーションの方法

- ①正面に来てはっきり口を開けて話しかけてください
- ②耳元でゆっくり言葉を伝えてください

補聴器購入後の定期的な メンテナンスが大事です

- ① 補聴器を購入しても、すぐに聞こえが解決するものではありません。少しずつご本人に合わせて再調整してもらうことが大切です。購入店か認定補聴器技能者のいるお店で調整してもらいましょう。
- ② 聞こえに変化や違和感を感じたら、補聴器販売店で再調整をしてもらったり、耳鼻咽喉科を受診しましょう。